

教職員定数の改善と教育予算の拡充を求める意見書

教職員の超過勤務解消のために、これまで多くの施策がとられてきた。しかし、2025年10月に公表された「国際教員指導環境調査（TALIS）2024」では、小中学校とも教員の1週間当たりの仕事時間は依然として国際比較で最長であることが明らかになった。この要因の一つに、現行の教職員定数の算定基礎が長きにわたり見直されていないことが挙げられ、現在の多様化するニーズに限られた人員で対応しなければならず、結果として超過勤務につながっている。

中学校においては、現行の定数では、すべての教科に専門性を有した教員を配置することが難しい実態がある。子供たちの学習権を保障するとともに、教職員の超過勤務解消を進めていくためには、学校現場の実態を踏まえた教職員定数の改善を行うことが求められる。

さらに、近年増えている支援級に在籍する子のほか、外国につながる子、不登校やその傾向のある子、ヤングケアラーなど多様な背景を持つ子供たちに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等さまざまな外部スタッフの配置が順次進んでいるものの、実態は十分な配置にはなっていない。

また、教育を行う学校施設の環境改善や安全対策を進めていくことも必要であり、そのためには義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算を拡充することが極めて重要である。

よって、国においては、これらの課題を解消し子供たちの豊かな学びを保障するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 学校現場の実態に即した教職員定数の改善を進めること。
- 2 多様な課題に対応するため、教育に関わる人員の拡充を推進すること。
- 3 学校施設整備費、教材費、図書費、学校・通学路の安全対策など教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月23日

三浦市議会議長 神 田 眞 弓